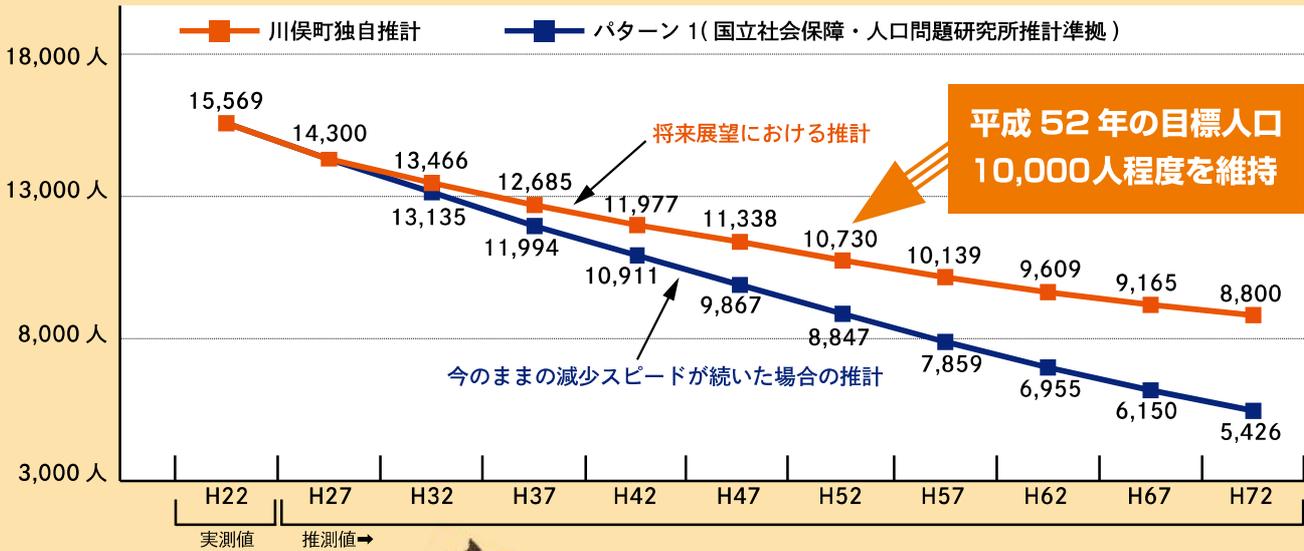




人口減少をくい止めろ！
目標に向けて一歩ずつ！

現状と展望、人口の推移



「総合戦略」



総合戦略とは、人口ビジョンで定めた25年後の平成52年に10,000人程度の人口を維持するという目標の達成に向けて、平成27年度～平成31年度の5年間に集中して取り組む施策をまとめたものです。

この総合戦略では、4つの基本目標に基づく施策を推進することによる目標人口の達成、そして、町民を始め、町に関わりのある全ての人々・関係団体が「川俣町に住んでよかった」「川俣町で働いてよかった」「川俣町に来てよかった」という思いを共有できる社会づくりを目指します。

今回は、この4つの基本目標をお知らせいたします。基本目標ごとの施策の内容等につきましては、「広報かわまた4月号」でお知らせします。



4つの基本目標

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 1



出会いの場の創出や結婚後の出産・子育てをしやすい社会環境づくり、経済的支援、教育・保育サービスの充実などの施策に取り組み、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで合計特殊出生率の向上を目指し、人口減少の抑制を図ります。

川俣町への新しいひとの流れをつくる 2



さらなる移住・定住の流れを生み出すとともに、本町の様々な地域資源をいっそう活用しながら、情報発信を強化し、交流人口のさらなる拡大を進めることにより、人口の社会減解消・社会増の実現に向け、新たな人の流れの創出を目指します。

川俣町における魅力ある雇用の場を創出する 3



雇用創出のため、地場産業の成長の支援や新たな企業の誘致を推進するほか、労働力人口が減少していることや高齢化社会を迎えていることを踏まえ、介護や福祉分野も含めた産業の担い手の育成・確保に向けた施策に取り組みます。

活力があり安心な暮らしを守るまちづくり 4



中心市街地の活性化など生活利便性の向上に向けた取り組みを行うとともに、地域を支える安定した人口構造を維持するための好循環を生み出すため、生活基盤としての医療・介護・福祉などの生活支援サービスを充実させ、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。



「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定



問 企画財政課・企画調整係（内線 1202）

国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するという「まち・ひと・しごと創生」の考えのもと、まち・ひと・しごと創生法などに基づき策定を進めてきた川俣町版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を平成 28 年 1 月に策定しましたので、今回は主に人口ビジョンの概要についてお知らせします。

「人口ビジョン」



あれが将来の川俣町かあ…。
おっ、明るい未来が見えるぞ！

人口ビジョンとは、本町の人口の現状把握・分析を行い、人口問題に関して町民と認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

現状分析



今の川俣町の人口は…

町の総人口は、減少傾向で平成 27 年 10 月 1 日時点の人口は^{*}14,022 人（平成 22 年国勢調査に基づく現住人口推計値）となっています。年齢 3 区分別に見てみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少しているのに対し、高齢人口（65 歳以上）は増加しており、少子高齢化が進み平成 27 年 10 月 1 日時点での高齢化率は^{*}36.6%となっています。（^{*}平成 22 年国勢調査に基づく現住人口推計値）

本町におけるこの**人口減少の要因**としては、次の 2 つがあげられます。

①出生数を死亡数が上回る「人口の自然減」が続いており、合計特殊出生率も平成 20～24 年の平均値で年 1.40 と国の 1.38 より高いものの県の 1.48 よりは低くなっています。

※合計特殊出生率：一人の女性が一生に生む子どもの平均数

②転入者を転出者が上回る「人口の社会減」が続いており、特に 20～30 代の若い世代の転出超過が顕著となっています。

将来展望



問題点を解決しながら、
明るい将来を目指しましょう！

アンケート調査結果によると、結婚・出産・子育てに関しては、出会いの場の創出や結婚・出産後も就労しやすい環境・体制の整備、経済的負担の軽減など、定住に関しては、交通インフラ整備や就業場所の確保・就業支援などが課題となっています。

現状分析における 2 つの人口減少要因に対応し、人口減少を抑制するため、アンケート調査結果を踏まえながら必要な施策を推進することで、合計特殊出生率を 25 年後の平成 52 年に「2.07」（人口を長期的に維持できる水準）、人口の社会増減を平成 32 年に「ゼロ」を目指し、**平成 52 年に人口 10,000 人**程度を維持することを目標とします。